

令和4年度小田原城北工業高等学校不祥事ゼロプログラム 検証結果

神奈川県立小田原城北工業高等学校は、不祥事の未然防止に向けて、次のように検証を行った。

(1) 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）

ア 目標	「神奈川県職員行動指針」「同ハンドブック」を再確認し、改めて徹底する
イ 行動計画	1 「職員行動指針」「同ハンドブック」を周知し、基本的姿勢・心構え・実践すべき奨励的な行動等を意識し、勤務時間外や職場外の行動についても、教育公務員としての高い倫理観を持って行動する 2 「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」カードを携帯し、教育の専門家としての自覚と意識を高める
ウ 検証結果	適宜、周知が行われ、倫理観等の啓発がなされた 9/21 職員会議時に服務規律の遵守として研修を実施 1/17 職員会議時に内部統制制度について研修を実施 3/23 職員会議時にコンプライアンス意識の醸成として研修を実施

(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

ア 目標	パワハラ、セクハラ、マタハラ等について理解を深め、組織的な対応を図る
イ 行動計画	1 職場のハラスメントに係る研修会等を実施し、全職員が認識を共有し、不祥事を未然に防止する 2 職員が一人で悩みを抱え込むことがないように、管理職等による相談を随時実施する
ウ 検証結果	複数の研修を行い、事案の発生がなかった 5/24 わいせつ事案の根絶に向けた研修を実施 6/15 職員会議時に STOP!ザ・セクハラ／わいせつな行為として研修を実施 2/3 職員会議時に職場のハラスメントの防止として研修を実施 3/23 職員会議時に風通しの良い職場づくりとして研修を実施

(3) 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標	スクールセクハラ等について理解を深め、組織的な対応を図る
イ 行動計画	1 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法を不祥事防止会議や職員会議等で徹底する 2 管理職による定期的な校内巡回を実施し、教科準備室の適切な利用状況を確認する 3 生徒に対する個別相談を行う場合は、必ず複数の職員で対応する
ウ 検証結果	教職員、生徒に対する県の調査で事案がなかった 5/24 わいせつ事案の根絶に向けた研修を実施 6/15 職員会議時に STOP!ザ・セクハラ／わいせつな行為として研修を実施

(4) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標	体罰等の未然防止のための校内研修を実施し、不適切な指導の発生を防止する
イ 行動計画	1 体罰防止リーフレットを活用し、所属職員全員を対象にした職場研修を実施する 2 新聞記事等をもとに、朝の打合せや職員会議等で随時注意を喚起する 3 教育実習生に対して、オリエンテーションで注意喚起をする
ウ 検証結果	教職員、生徒に対する県の調査で事案がなかった 4/8 部活動指導における不適切な行為について通知を周知 8/25 職員会議時に体罰・不適切な指導の防止として研修を実施

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標	マニュアルや点検体制が確実に機能するよう改善策を講じていく
イ 行動計画	1 入学者選抜に係る新たな採点や照合方法の研修会を実施し、事故のない入学者選抜を実施する 2 指導要録・調査書作成について新たな点検方法を理解し導入し、発行に際し事故を起こさない
ウ 検証結果	複数の研修を行い、事例の発生がなかった 7/21 職員会議時に定期試験・成績処理の事故防止として研修を実施 1/16 入学者選抜研修を実施 1/17 職員会議時に入学者選抜の事故防止として研修を実施 1/25 入学者選抜面接研修

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標	「個人情報保護ハンドブック」を有効に活用し、教職員の個人情報保護に関する意識の啓発を図る
イ 行動計画	1 学校行事等で生徒名簿を校外に持ち出す場合は、正式な手続きを確実にを行う 2 教務手帳は決められた場所に保管し、管理を徹底する 3 個人情報を含むファイルにはパスワードを設定すると共に、対策重要度に応じてサーバーやフォルダに確実に保管する
ウ 検証結果	複数の研修を行い、事例の発生がなかった 5/23 児童・生徒の個人情報の取扱いの研修を実施 10/24 職員会議時に個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティとして研修を実施

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標	交通事故(酒酔い、酒気帯び運転を含む)の発生を未然に防ぐ
イ 行動計画	1 自家用車を利用した通勤や出張をする場合は、所定の届け出を確実にを行う 2 飲酒をとまなう会合等には絶対に自家用車で行かない 3 全期間を通して新聞記事等をもとに、朝の打合せや職員会議等で随時注意を喚起する
ウ 検証結果	年末年始に向けて朝の打ち合わせで注意喚起を行った。また事例の発生がなかった 12/22 職員会議時に飲酒運転等の根絶に向けて研修、及び自家用自動車への児童・生徒等の同乗についての研修を実施

(8) 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)

ア 目標	確実に合理的な業務執行体制を確立する
イ 行動計画	1 職員間で綿密にコミュニケーションを図る。また、オンライン掲示板や Teams 等を活用し効果的に情報を共有する 2 試験作成時や成績処理におけるチェック体制を徹底する 3 職員の同僚性を尊重した職員相互の協力体制を高め、特に若手職員が孤立しないように、風通しの良い職場環境を築く
ウ 検証結果	情報共有を徹底したこと等により事故・不祥事の発生がなかった 8月 2回に分けて実施した人権研修会で、組織内のコミュニケーションについて周知した

(9) 財務事務等の適正執行

ア 目標	県費、私費会計執行等に関する事故の発生を未然に防止する
イ 行動計画	1 年度当初に、私費関係担当者を対象に、会計の適正執行等についての打合わせを実施する 2 財務事務調査の指摘事項について、全職員に周知し、適切な執行となるように再確認を行う
ウ 検証結果	複数の研修を行い、事故の発生がなかった 4/7 適正執行について周知が行われた 4/11 副校長から周知が行われた 9/3、2/4 学校徴収金の監査等を行い適正であることが確認された 11/22 職員会議時に適切な私費会計の取扱いとして研修を実施

以上